

令和2年4月25日(土)

生徒・保護者・教職員の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
秀光中等教育学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第18報】

ー 臨時休業期間中における一時登校の取り止めについて ー

この度の新型コロナウイルスで感染された方々の一日も早いご快癒とともに、ご無念ながら症状悪化によりお亡くなりになりました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

4月18日(土)に「新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第17報】ー臨時休業期間中における対応についてー」をお伝えしたところですが、各学年の健康・学習状況確認、オンライン環境への対応支援等を行うため、[文部科学省の臨時休業の実施に関するガイドライン](#)に従い一時登校日のお知らせをいたしました。

しかしながら、東北6県と新潟県および仙台、新潟市(7県2市)の共同宣言(4月24日)を受けて、**4月27・28・29日(月・火・水)に計画した一時登校日を取り止め**、下記のとおり対応することといたしました。

なお、今後の感染拡大の状況により行政機関等から新たな要請を受けた場合、本学園は新たな対応をとることがあります。つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 臨時休業明けの5月11日(月)からの授業日程に関しては「新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【19報】」でお知らせいたします。
2. 上記の授業日程で欠席した場合でも[文部科学省の学校再開ガイドライン](#)に則り、配慮する準備があります。
3. 秀光中等教育学校第1年次の入学式は5月8日(金)午後2時から行います。保護者の出席は各家庭1名に限らせていただきます。
4. 授業日程におけるシャトルバス・ラインバスの運行に関しては別途お知らせします。
5. 登校時には検温所を通過し、必ず検温を行ってください。なお、37.5度以上の発熱している生徒は学園が指定する「一時待機場所」に感染予防特命職員が案内した上で保護者への連絡をいたします。
6. 臨時休業期間中は部活動を一切行うことができません。
7. 仙台育英学園高等学校広域通信制課程 ILC 宮城の設置している教科目の「併修願」を高等学校の在籍生徒に郵送します。特に、第3年次に配当されている必履修科目の履修・単位習得が、今後も断続的に予想される臨時休業により未履修とならないために特例措置を講じます。なお、各コースにより必履修科目の単位数は異なりますが、1単位あたり12,000円の履修費用に関しては学園負担といたします。詳しくは郵便物に同封しますが、ご不明な点があれば学級担任までお問い合わせください。
8. マスクが手に入りにくい状況が続いています。臨時休業期間中にマイマスクの製作を心がけてください。
9. 教職員は4月29日(水)を勤務日(テレワーク勤務含む)とし、5月1日(金)を振替休日といたします。また、4月27日(月)から4月30日(木)はローテーションでの出勤体制(午前8時50分に出勤)とし、テレワーク勤務も含めてオンラインによるホームルームと授業等に対応します。具体的には、27日(月)は各コース第3年次担当教職員・管理職1名、28日(火)は各コース第2年次担当教職員・管理職1名、29日(水)は各コース第1年次担当教職員・管理職1名の出勤とし、出勤した教職員は「併修願」の郵送作業を行います。4月30日(木)は各コースで必要教職員(最大5名)のみ出勤を認めます。校内での校務終了後は速やかに帰宅し、テレワーク勤務に切り替えてください。

以上